



<SDGs説明>

教えてマッタマン!

～ 第59回 プラスチックとして回収できないもの ～

問合せ 環境課ごみ減量推進係 ☎0562-92-1113

10月からプラスチック一括回収が始まったけど、分別で迷っていないかな? 今月はプラスチック(青色透明指定袋)で回収できないものを例を挙げて紹介するよ。リサイクルに向かない素材や、火災の恐れがあるものもあるから、見た目がプラスチックでも確認してから捨てるようにしてね。ご協力お願いします。



燃えるごみとして出すもの

汚れ、食材が
残っているもの



クーラーボックス、
ポリタンク
※60cm 以上の
ものは粗大ごみ



資源に出すもの

■ペットボトル
中を軽く水洗いして
ください。
ラベルとフタは
「プラスチック」で
出してください。



燃えないごみとして出すもの

電池、電気で動くもの
(おもちゃ、ライトなど)

※取り外した電池は
各電池の種類に従い、
処分してください。



粗大ごみに出すもの

※60cm 以上のもの



市清掃事務所へ
回収の申し込みを
してください。
※東部知多クリーンセンター
(エゴリ)に直接持ち込む
こともできます。

市内3カ所に持ち込み

■電池を取り外せないもの ■火災の恐れのあるもの



中のガスを使い切ってください

市内資源持込場所

- 1 市役所 資源回収 正面駐車場(ATM付近)
毎月第2・4日曜日 午前9時～午後2時
- 2 市清掃事務所(沓掛町勅使1-13)
月曜～金曜日 午前9時～午後4時
※祝日などの市役所閉庁日は除く。
- 3 株式会社中西(栄町高根103)
月曜～金曜日、第1・3土曜日
午前8時30分～午後4時

第16話 分別の時に気を付けてほしいこと



絵：豊明高等学校イラストレーション部 おおしまゆうな 大島優奈さん